

訪問看護医療情報連携加算に伴うウェブサイトの掲示について

令和８年度の診療報酬改定において新設された「訪問看護医療情報連携加算」に対応するため、当ステーションでは ICT を活用した医療情報連携体制を整備しています。

利用者様の同意のもと、主治医をはじめ、病院・診療所、薬局、居宅介護支援事業所などの関係機関と、診療情報や訪問看護に必要な情報を ICT を活用して共有しています。また、個人情報の適切な管理および情報セキュリティの確保に努め、厚生労働省が示す「医療情報システムの安全管理に関するガイドライン」を参考に適切に運用しています。それに伴い、訪問看護医療情報連携加算として定められた額を所定額に算定いたします。

■ 訪問看護医療情報連携加算の料金（月 1 回）

- 算定額：1,000 円
※医療保険をご利用の方が対象です。自己負担額は負担割合に応じて変わります。

■ 使用している ICT ツール

- メディカルケアステーション（MCS）

■ 主な連携医療機関・介護事業所・薬局（令和８年９月現在／五十音順・一部抜粋）

《医療機関》

- ・ 丘の上在宅診療所
- ・ かけはしファミリークリニック
- ・ さくら訪問診療クリニック
- ・ 緑・在宅クリニック

《居宅介護支援事業所》

- ・ みそらケアプランセンター
- ・ ユアーズ豊中ケアプランオフィス

《保険薬局》

- ・ かるがも薬局千里山田店・・・等

※上記以外の地域の医療機関、居宅介護支援事業所、保険薬局等とも、必要に応じて ICT ツールや各種連携システムを用いて迅速な情報共有を行っております。今後も多職種間の緊密な連携のもと、安心できる在宅ケアの提供に努めてまいります。

令和８年９月

ほのか訪問看護ステーション